

「県立高等学校の適正規模・適正配置の推進について」(審議のまとめ)の概要

三重県高等学校教育改革推進協議会(平成13年2月28日)

1 はじめに

- ・ 時代の転換期に当たり、これからは地域全体を「学習の場」と考え、その学習拠点として「がっこう」を配置するという考え方を踏まえて検討する必要がある。
- ・ 県立高等学校再編活性化計画は、三重県教育振興ビジョン及び三重県高等学校再編活性化推進調査研究委員会の調査研究報告書を踏まえ、新しい教育のパラダイムの構築を目指す。

2 現状と課題

(1) 生徒の学習ニーズの変化

- ・ 社会の急激な変化や生徒の学習ニーズの多様化に応じた教育が求められている。
- ・ 学習ニーズに応じた学科配置や入学定員の策定が必要である。
- ・ 従来の固定観念で、全日制課程と定時制課程を区別することは実態に合わない。
- ・ 多様な選択肢を提供するため、適正規模や適正配置について検討する必要がある。

(2) 少子化の進行と学校規模

- ・ 平成12年からの8年間で約3千人、標準的な学校規模で約12校分の生徒が減少する。特に、東紀州地域の減少幅が大きい。
- ・ 大規模校は北勢及び中勢地域に、小規模校は南勢及び東紀州地域に集中している。
- ・ 度会郡内には小規模校が集中し、早急に具体的な対策を講じる必要がある。

(3) 時代の転換期にある県立高等学校

- ・ 時代の転換期には、教育システムそのものの新しい創造を目指す必要がある。
- ・ 到達度試験等の導入により「学力の実質化」を図る必要が生じている。
- ・ 各学校一律に募集定員を漸減させることは、全体の活力を低下させる。
- ・ 学校教育を「地方分権」や「市場原理」の考え方を導入することで改善できるのではないかという期待がある。
- ・ 学校の自主性・自立性の確立のため、マネジメントの考え方や学校評価の導入等が必要である。

3 基本的な考え方

- ・ 教育の量的拡大から質的向上への転換を目指し、学校規模の適正化及び適正配置の推進により県立高等学校の再編活性化を図る。
- ・ より柔軟な学習活動を保障する新しい教育システムを構築する。
- ・ IT等の十分な活用を視野に入れる。
- ・ 教育振興ビジョンの実現を目指し、学習者起点で生徒・保護者・地域住民の意見も聞きながら進める。

4 提言内容

(1) 適正規模について

ア 全日制高等学校の適正規模

適正規模

- ・ 適正な学校規模は1学年3～8学級程度。

規模の適正化に係る基準

- ・ 計画的に規模の適正化を図るため、基準を早急に設定する必要がある。
- ・ 基準適用の際は地域性や通学の利便性を考慮する。また、目的に沿った教育活動を行っている学校については配慮する。

その他

- ・ 適正規模は単に学級数のみで判断せず、県全体の学習者のニーズを満たしているかという視点で考えることも必要である。
- ・ 周辺の学校配置や学校間連携の状況に即して考えることも必要である。
- ・ 学級規模について、国の改善の方向を踏まえ、30～35人学級を可能とするなどの弾力的な対応の検討を望む。

イ 小規模校

現状と課題

- ・ 全ての学校について改めて設置の意義が問われる。特に小規模校ではゼロベースから考察し、早急に対策を講じることが必要である。
- ・ 再編活性化を進める際、小規模校の良いところも考慮することが必要である。

具体的な方策

- a 近隣の高等学校と統合する。
- b 複数の校舎を持つ高等学校として統合し、教員が校舎間を移動する。
- c 「癒しの学校」とする。
- d 設置形態を検討しつつ、中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校とする。
- e 分校とし、ITの活用により本校との授業交流を行う。
- f 小規模校の担っている学習ニーズを他の学校に移管する。

ウ 大規模校

現状と課題

- ・ 1学年8学級規模以下にすることが望ましい。
- ・ 総合学科、総合選択制及び単位制等においては、9学級以上もあり得る。

具体的な方策

- a 学校規模の適正化を進める観点で各学校の入学定員を策定する。
- b 併設した課程や学科を他の既設校へ移す。
- c 隣接する学校と統合し、適正な規模の本校及び校舎として分割する。
- d 大規模講座の開設や少人数教育の充実を可能とする施設を整備する。

エ その他

- ・ 南勢地区の小規模校は、教育機会を損なわないよう配慮しつつ、早急に規模の適正化に着手する。
- ・ 他の学校も、早急に検討し、可能なところから着手する。
- ・ 小・中学校の進路指導の充実と合わせ、社会の価値観の在り様を県民に問いつ

つ理解を得ながら推進することが大切である。

(2) 適正配置について

ア 専門学科

現状と課題

- ・ 将来のスペシャリストとして必要な基礎・基本に重点を置く必要がある。
- ・ 1学科1学級の専門学科のいくつかは定員を満たすことが困難となっており、学科の統廃合及び改編を含めた適正配置の推進が喫緊の課題である。

今後の方向

- ・ 専門学科間の統廃合、コースの設置及び柔軟な教育システムを導入する。
- ・ 「くくり募集」を早急に実施する。
- ・ 入学定員を40人単位に縛らない弾力的な募集方法を検討する。
- ・ ITの活用等により、大学、企業及び関係機関とのネットワーク構築を図る。
- ・ 教育内容は、三重県地方産業教育審議会等の協議を踏まえ、改善を図る。

イ 普通科

現状と課題

- ・ 生徒急増期の増設により、普通科の配置が特定の地域に集中している。
- ・ 普通科の活性化に向けたより積極的な取組が求められている。

今後の方向

- ・ 習熟度別授業の拡大や学習評価の工夫等、教育内容や教育システムの特色化をより一層推進する。
- ・ 普通科高校と言えども各学校の特色を明確にする。
- ・ 学校間連携の充実、学校間を教員が移動する方式の検討及び「学校情報『くものす』ネットワーク」等を活用する。
- ・ 各学校が積極的に学校改革を進め、単位制や二学期制等を実施し、後期入学等の制度を導入する。

ウ 総合学科

現状と課題

- ・ 教育振興ビジョンの目標は近いうちに実現する。
- ・ 個に応じた丁寧な指導がなされており、生徒・保護者の満足度は高い。
- ・ 学校運営に係わる諸問題への対応及び施設・設備の整備等の課題がある。

今後の方向

- ・ 地域の実情や学習ニーズに応じて、既存の施設も活用しながら積極的に整備する。
- ・ 隣接する普通科高校の1校を総合学科に改編し、施設設備を学校間連携等で有効に利用する。

エ 中高一貫教育

現状と課題

- ・ 連携型中高一貫教育が全国に広がる傾向にあるが、成果とともに課題もある。
- ・ 併設型も、全国的に増えつつある。
- ・ 三重県中高一貫教育研究会議から、中高一貫教育の積極的な導入、連携

型を通学可能な範囲で設置、併設型を北勢、中勢、南勢に1校ずつ設置、中等教育学校の研究等、提言を受けた。

今後の方向

- ・ 連携型の教育的意義をさらに高める工夫を重ねる。
- ・ 併設型を3地域に1校ずつ早期に導入する。

オ 定時制課程・通信制課程

現状と課題

- ・ 定時制課程の生徒数は漸増傾向にあるが、依然として小規模な学校が多い。
- ・ 通信制課程は施設設備を全日制課程と共用しているため、生徒の学習ニーズに十分応えられない面がある。
- ・ 第1学年の在籍者が3年連続して8名未満のとき募集停止を検討、という従来の方針は時代に合わない。

今後の方向

- ・ 単位制及び柔軟な教育システムの導入を一層進める。
- ・ 昼夜間定時制・通信制課程を併置した「定通ネットワーク」の拠点となる独立校を、北勢、南勢、伊賀の各地域に設置する。
- ・ 通信制課程の学習形態について、新しい教育システムの導入や情報インフラの活用等について検討する。
- ・ 「定通ネットワーク」拠点校設置に際し、統合等も視野に入れて検討する。
- ・ 勤労青少年のための教育機関としての役割等を十分に考慮する。

その他

- ・ 定時制課程の専門学科の統廃合を検討する。
- ・ 全日制課程から定時制課程への改編等も視野に入れ、全県のネットワークづくりの観点から検討する。

カ 地域の特性

- ・ 再編活性化推進に当たっては、地域ごとに具体的な計画を立てて進める。
- ・ 地域区分は、交通機関の状況、歴史的経緯や文化的なつながり等を考慮する。

キ 通学区域

- ・ 国の通学区域に関する規定（地教行法）が改正される見込みである。
- ・ 法改正の趣旨を踏まえつつ、通学区域の弾力的運用等を検討する時期にある。

ク 施設・設備

- ・ 高等学校の施設・設備は、豊かな学校教育の実現に重要な役割を果たす。
- ・ 各学校に新設するだけでなく、既存の施設・設備の有効活用や他校との共同利用等も考える。
- ・ ユニバーサルデザインや開かれた学校の観点等が望まれる。

(3) 今後の県立高等学校の役割及び在り方等

ア 学校教育における「公」の役割

- ・ 公私の分担では、学習者の選択を可能とする多様性の保障が重要である。

イ 県立高等学校の役割

- ・ 高校教育改革を主体的に推進し、本県の高等学校教育の質的向上を担う。
- ・ 私立高校と役割を分担しつつその良いところを吸収し、共に本県高校教育の振興に努める。

ウ 開かれた学校づくり

- ・ 学歴社会の解消に向けて各学校の教育活動の充実や品質管理に努める。
- ・ 学校は、教育活動等について、十分な説明責任を果たす。
- ・ 学校評議員制度等を活用したり、ITの活用で、開かれた学校づくりを進める。

エ 学校の設置形態

- ・ 公設民営等、学校の設置・運営の在り方の研究に合わせて、市町村によるコミュニティ・スクール等の研究を期待する。

オ 中学校と高等学校の接続

- ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を適切に評価するとともに、それを踏まえた選抜制度を整える。
- ・ 教育振興ビジョンの趣旨も視野に入れて具体的に検討する。

カ 21世紀の学校教育

21世紀の展望

- ・ 多様化する価値観の時代に対応するため、子どもたち一人ひとりにとっての「豊かな人間性」とは何かを具体的に示しつつ、それを身につけること（実質化）がますます大切となる。

学校の役割

- ・ 学校は、人間による人間のための教育という役割を果たしてきた。
- ・ 学校を豊かな人間性を実質化する場とするためには、教職員の使命感と高い専門性が大切であり、教職員の資質の向上、適切な教員配置及び学校外の教育力の導入等を図る必要がある。
- ・ 21世紀の新しい世代の育成に、学校が力を発揮しなければならない。